

三井住友信託銀行株式会社が実施する リコーリース株式会社に対する サステナビリティ・リンク・ローンに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社がリコーリース株式会社に実施するサステナビリティ・リンク・ローンに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見書は、三井住友信託銀行株式会社がリコーリース株式会社に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）（本ローン）に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）及び環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）（SLLP 及び環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)リコーリースのサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の設定、(2)融資条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) リコーリースのサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

リコーリースは、本ローンにおいて、以下の KPI・SPTs を設定することで三井住友信託銀行と合意した。

KPI 1：CO₂排出量（スコープ 1、2）の削減

SPTs 1：CO₂排出量（スコープ 1、2）を、2022 年度に 773.8t-CO₂、2023 年度に 728.4t-CO₂、2024 年度に 683.0t-CO₂ 以下とすること

KPI 2：CDP 気候変動スコア

SPTs 2：CDP 気候変動スコアにおいてリーダーシップレベル（A、A-）を維持すること

リコーリースは株式会社リコーを中心とするリコーグループの一員であり、リース&ファイナンス事業、サービス事業、インベストメント事業を主軸に、総合的なフィナンシャルサービスを提供する企業である。経営理念である「私達らしい金融サービスで豊かな未来への架け橋となります。」のもと、顧客の企業活動に必要な設備機器の導入支援をはじめとしたさまざまなサービスの提供を通じて、社会に貢献している。

リコーリースは 2020 年度、『循環創造企業へ』という中長期ビジョンを示し、経営理念の実現に向け、個を中心とした経営のもと、誠実な事業活動を通じて社会との共通価値を創造し、サステナブルな社会を目指すための取り組みを推進するという「サステナビリティ経営」を根幹に置いている。また同時に、事業活動を通じた社会課題の解決を図ることを目的に、事業ドメインを E：環境循環、S：ソーシャル&コミュニティ、G：ビジネス&ガバナンスの 3 つに再定義するとともに、サステナビリティ経営加速のために、①クリーンな地球環境をつくる、②豊かな暮らしをつくる、③

持続可能な経済の好循環をつくる、④ハピネスな会社、そして社会をつくる、の4つをマテリアリティとして特定している。そして、マテリアリティの具体的な戦略・施策として、中期経営計画の事業ドメイン「E」「S」「G」と非財務の取り組みを統合した「サステナビリティ中期経営計画」を策定している。この度、リコーリースでは、上記取り組みの実現のために、具体的な取り組み方針として、上記2つのKPIを設定した。

リコーリースは、CO₂排出量の削減について、上記4つのマテリアリティのうち、「クリーンな地球環境をつくる」における取り組みテーマ「気候変動の緩和と適応」の中で「CO₂排出量中長期目標」を掲げている。「CO₂排出量中長期目標」では、中長期CO₂削減目標（スコープ1+2）として、2022年774t-CO₂、2030年410t-CO₂、2050年にゼロとして設定している。削減量の絶対値は限定的であるが、SBT イニシアティブの新基準である「1.5℃目標」に基づいて設定された中長期のCO₂削減目標であり、有意義性を持ち、CO₂排出量の割合は、自社のトラックレコードおよび同業他社の目標との比較から野心的であると評価している。

CDP 気候変動スコアについては、リコーリースのウェブサイトにおいてCO₂排出量中長期目標と同様に「気候変動の緩和と適応」の項目において具体的な取り組みとして挙げられている。CDP 気候変動スコアを取得するためには、CDP から送付される質問項目について回答する必要がある。質問項目は気候変動項目に関するガバナンス、リスクと機会の分析、ビジネス戦略やターゲット目標等多岐にわたっており、加えてCDP 気候変動スコアではスコープ3についても対象としていることから、リコーリースの環境に関する取り組みについて網羅的に評価しており、リコーリースが設定するKPIとして有意義であるとJCRでは判断している。また、CDPの気候変動スコアの目標は、自社のトラックレコードや同業他社と比較しても高いため、野心的であると評価している。

(2) 融資条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、融資条件におけるインセンティブ内容について、リコーリースと三井住友信託銀行の双方が納得のいく形で設定されていること、返済期限到来までSPTs進捗の確認及び金利見直しのタイミングを複数回設け、当該タイミング時のSPTsの進捗状況と貸出条件等が連動されていること、返済期限到来時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを確認した。リコーリースは、KPIのパフォーマンスについて、毎年、統合報告書やウェブサイトを開示を行う予定であり、SPTsの進捗状況を確認するためのCO₂排出量（スコープ1+2）については、外部認証機関より第三者検証を取得する予定である。CDP 気候変動スコアについては、CDP自体がリコーリースにとっての第三者機関であり、質問項目、質問項目に対するスコアリングの点数基準、点数に対するレベルの基準についても開示されており透明性が高いため、第三者検証は不要と考えている。

仮に期中においてSPTsにかかる重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年にリコーリース、三井住友信託銀行およびJCRの3社で本ローンに係る振り返りを行い、SPTsの達成状況に加え、リコーリースおよび社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上の考察から、JCRは、今回の第三者意見提供対象である、三井住友信託銀行によるリコーリースに対する本ローンが、SLLP等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：サステナビリティ・リンク・ローン

借入人：リコーリース株式会社

貸付人：三井住友信託銀行株式会社

2021 年 11 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見対象の概要	- 5 -
III. 本ローンの SLL 原則等との適合性確認	- 6 -
1. 本ローンのサステナビリティとの関係性	- 6 -
2. KPI 選定の妥当性	- 6 -
2-1. 評価の視点	- 6 -
2-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 6 -
2-2-1. リコーリースのサステナビリティ戦略	- 6 -
2-2-2. KPI のサステナビリティ戦略における位置づけと有意義性	- 10 -
3. SPTs の測定	- 11 -
3-1. 評価の視点	- 11 -
3-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 12 -
3-2-1. 自社の過去のトラックレコードとの比較	- 12 -
3-2-2. ベンチマークと比較した野心度について	- 13 -
3-2-3. リコーリースの SPTs 達成に係る取り組みについて	- 13 -
3-3. JCR によるインパクト評価	- 14 -
4. ローンの特性	- 16 -
4-1. 評価の視点	- 16 -
4-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 16 -
5. レポーティングと検証	- 17 -
5-1. 評価の視点	- 17 -
5-1-1. 開示予定項目	- 17 -
5-1-2. 検証	- 17 -
5-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 17 -
6. SLLP 等との適合性に係る結論	- 18 -

＜要約＞

本第三者意見書は、三井住友信託銀行株式会社がリコーリース株式会社に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）（本ローン）に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）¹及び環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）（SLLP 及び環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)リコーリースのサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の設定、(2)融資条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) リコーリースのサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

リコーリースは、本ローンにおいて、以下のKPI・SPTsを設定することで三井住友信託銀行と合意した。

KPI 1：CO₂排出量（スコープ 1、2）の削減

SPTs 1：CO₂排出量（スコープ 1、2）を、2022 年度に 773.8t-CO₂、2023 年度に 728.4t-CO₂、2024 年度に 683.0t-CO₂以下とすること

KPI 2：CDP 気候変動スコア

SPTs 2：CDP 気候変動スコアにおいてリーダーシップレベル（A、A-）を維持すること

リコーリースは株式会社リコーを中心とするリコーグループの一員であり、リース&ファイナンス事業、サービス事業、インベストメント事業を主軸に、総合的なフィナンシャルサービスを提供する企業である。経営理念である「私達らしい金融サービスで豊かな未来への架け橋となります。」のもと、顧客の企業活動に必要な設備機器の導入支援をはじめとしたさまざまなサービスの提供を通じて、社会に貢献している。

リコーリースは 2020 年度、『循環創造企業へ』という中長期ビジョンを示し、経営理念の実現に向け、個を中心とした経営のもと、誠実な事業活動を通じて社会との共通価値を創造し、サステナブルな社会を目指すための取り組みを推進するという「サステナビリティ経営」を根幹に置いている。また同時に、事業活動を通じた社会課題の解決を図ることを目的に、事業ドメインを E：環境循環、S：ソーシャル&コミュニティ、G：ビジネス&ガバナンスの 3 つに再定義するとともに、サステナビリティ経営加速のために、①クリーンな地球環境をつくる、②豊かな暮らしをつくる、③持続可能な経済の好循環をつくる、④ハピネスな会社、そして社会をつくる、の 4 つをマテリアリティとして特定している。そして、マテリアリティの具体的な戦略・施策として、中期経営計画の事業ドメイン「E」「S」「G」と非財務の取り組みを統合した「サステナビリティ中期経営計画」を策定している。この度、リコーリースでは、上記取り組みの実現のために、具体的な取り組み方針として、上記 2 つの KPI を設定した。

¹ Loan Market Association（LMA）、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）及び Loan Syndication and Trading Association（LSTA）制定。2021 年 5 月改訂版。

リコーリースは、CO₂排出量の削減について、上記4つのマテリアリティのうち、「クリーンな地球環境をつくる」における取り組みテーマ「気候変動の緩和と適応」の中で「CO₂排出量中長期目標」を掲げている。「CO₂排出量中長期目標」では、中長期CO₂削減目標（スコープ1+2）として、2022年774t・CO₂、2030年410t・CO₂、2050年にゼロとして設定している。削減量の絶対値は限定的であるが、SBTイニシアティブの新基準である「1.5℃目標」に基づいて設定された中長期のCO₂削減目標であり、有意義性を持ち、CO₂排出量の割合は、自社のトラックレコードおよび同業他社の目標との比較から野心的であると評価している。

CDP気候変動スコアについては、リコーリースのウェブサイトにおいてCO₂排出量中長期目標と同様に「気候変動の緩和と適応」の項目において具体的な取り組みとして挙げられている。CDP気候変動スコアを取得するためには、CDPから送付される質問項目について回答する必要がある。質問項目は気候変動項目に関するガバナンス、リスクと機会の分析、ビジネス戦略やターゲット目標等多岐にわたっており、加えてCDP気候変動スコアではスコープ3についても対象としていることから、リコーリースの環境に関する取り組みについて網羅的に評価しており、リコーリースが設定するKPIとして有意義であるとJCRでは判断している。また、CDPの気候変動スコアの目標は、自社のトラックレコードや同業他社と比較しても高いため、野心的であると評価している。

(2) 融資条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、融資条件におけるインセンティブ内容について、リコーリースと三井住友信託銀行の双方が納得のいく形で設定されていること、返済期限到来までSPTs進捗の確認及び金利見直しのタイミングを複数回設け、当該タイミング時のSPTsの進捗状況と貸出条件等が連動されていること、返済期限到来時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを確認した。リコーリースは、KPIのパフォーマンスについて、毎年、統合報告書やウェブサイトで開示を行う予定であり、SPTsの進捗状況を確認するためのCO₂排出量（スコープ1+2）については、外部認証機関より第三者検証を取得する予定である。CDP気候変動スコアについては、CDP自体がリコーリースにとっての第三者機関であり、質問項目、質問項目に対するスコアリングの点数基準、点数に対するレベルの基準についても開示されており透明性が高いため、第三者検証は不要と考えている。

仮に期中においてSPTsにかかる重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年にリコーリース、三井住友信託銀行およびJCRの3社で本ローンに係る振り返りを行い、SPTsの達成状況に加え、リコーリースおよび社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上の考察から、JCRは、今回の第三者意見提供対象である、三井住友信託銀行によるリコーリースに対する本ローンが、SLLP等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本ローンに対して SLLP 等に即した第三者評価を行った。SLL とは、借入人が予め設定した意欲的な SPTs の達成にインセンティブ付けを行うことで、借入人および貸付人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした、ローン商品およびコミットメントライン等融資枠のことを言う。

SLLP は、5 つの原則からなる。第 1 原則は KPI の選定、第 2 原則は SPTs の測定、第 3 原則はローンの特性、第 4 原則はレポーティング、第 5 原則は検証である。

本第三者意見の目的は、SLLP で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本ローンの SLLP 第 1 原則～第 5 原則および環境省ガイドラインへの適合性に関するレビューを行うことである。

II. 第三者意見対象の概要

今回の評価対象は、三井住友信託銀行がリコーリースとの間で 2021 年 11 月 30 日付にて契約を締結予定の SLL である。以下は、本第三者意見に含まれる評価項目である。

1. 本ローンのサステナビリティとの関係性
2. KPI 選定の妥当性
3. SPTs の測定（野心度）
4. ローンの特性
5. レポーティングと検証
6. SLLP 等との適合性に係る結論

III. 本ローンの SLL 原則等との適合性確認

1. 本ローンのサステナビリティとの関係性

リコーリースは、本ローンの組成に際し、サステナビリティ・ビジョン、方針および特定したサステナビリティ・インパクトの側面に基づき、事業全体にとって中心的かつ重要であり、現在および将来の事業にとって戦略的重要性が高い KPI および SPTs を以下の通り設定した。

KPI 1 : CO₂排出量（スコープ1、2）の削減

SPTs 1 : CO₂排出量（スコープ1、2）を、2022 年度に 773.8t-CO₂、2023 年度に 728.4t-CO₂、2024 年度に 683.0t-CO₂ 以下とすること

KPI 2 : CDP 気候変動スコア

SPTs 2 : CDP 気候変動スコアにおいてリーダーシップレベル（A、A-）を維持すること

2. KPI 選定の妥当性

2-1. 評価の視点

本項では、借入人の選定した KPI について、SLLP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その有意義性を評価する。

- 1) 借入人のビジネス全体に関連性があり、中核的で重要であり、かつ、借入人の現在および/または将来的なビジネスにおいて戦略的に大きな意義のあるものか。
- 2) 一貫した方法に基づき測定可能、または定量的なもので、外部からの検証が可能なものか。
- 3) ベンチマーク化（例えば、SPTs の野心度合を評価するために、外部指標・定義を活用する等）が可能か。

2-2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

本ローンで定めた KPI は、SLLP 等で求められている要素を全て含んでおり、リコーリースの持続可能な成長および SDGs の目標に資する有意義な KPI が選定されている。

2-2-1. リコーリースのサステナビリティ戦略

<事業概要>

リコーリースは株式会社リコーを中心とするリコーグループの一員であり、リース&ファイナンス事業、サービス事業、インベストメント事業を主軸に、総合的なフィナンシャルサービスを提供する企業である。経営理念である「私達らしい金融サービスで豊かな未来への架け橋となります。」のもと、顧客の企業活動に必要な設備機器の導入支援をはじめとしたさまざまなサービスの提供を通じて、社会に貢献している。

➤ リース&ファイナンス事業

顧客の設備投資に関するリース・レンタル・割賦・クレジット等の商品・サービスを提供する。主力の事務用・情報関連機器、医療機器の他、新たな分野である環境関連など重点分野を定めて、分野ごとの営業戦略を展開している。また、個人向け融資、ドクターサポートローン（開業支援融資）、法人向け融資（リコーグループ向けを除く）など、多様化する社会的ニーズ・課題に応えるべく、先進的で付加価値の高い金融商品の開発・提供にも注力している。

近年では、農業分野において、農業機器、AI、ドローンなどの情報機器をリース・割賦を用いた「スマート農業」の実現にも取り組んでいる。

➤ サービス事業

売掛金集金代行サービスや請求書発行代行サービスなどの手数料ビジネスや、介護事業者向けの介護報酬ファクタリングなどを提供している。

➤ インベストメント事業

住宅賃貸事業では団地リノベーションや、生活家電などを借りられるサブスクリプション型レンタルサービスを付加した賃貸など、住環境の改善につながる不動産関連サービスの開発・提供を行う。また、自らを事業者とする太陽光発電事業により、再生可能エネルギーの一層の普及を行うほか、FIT（固定価格買取制度）の終了を見据え、需要家に直接再生可能エネルギーで発電した電力を売る自家消費モデルへの移行や、再エネ電力供給など、卒 FIT 電気の取り組みにも注力している。

＜サステナビリティに関する方針＞

リコーリースは 2020 年度、『循環創造企業へ』という中長期ビジョンを示し、経営理念の実現に向け、個を中心とした経営のもと、誠実な事業活動を通じて社会との共通価値を創造し、サステナブルな社会を目指すための取り組みを推進するという「サステナビリティ経営」を根幹に置いている。また同時に、事業活動を通じた社会課題の解決を図ることを目的に、事業ドメインを E：環境循環、S：ソーシャル&コミュニティ、G：ビジネス&ガバナンスの 3 つに再定義するとともに、サステナビリティ経営加速のために、①クリーンな地球環境をつくる、②豊かな暮らしをつくる、③持続可能な経済の好循環をつくる、④ハピネスな会社、そして社会をつくる、の 4 つをマテリアリティとして特定している。そして、マテリアリティの具体的な戦略・施策として、4 つのマテリアリティと中期経営計画の事業ドメイン「E」「S」「G」と非財務の 10 の具体的な取り組みを統合した「サステナビリティ中期経営計画」を策定している。

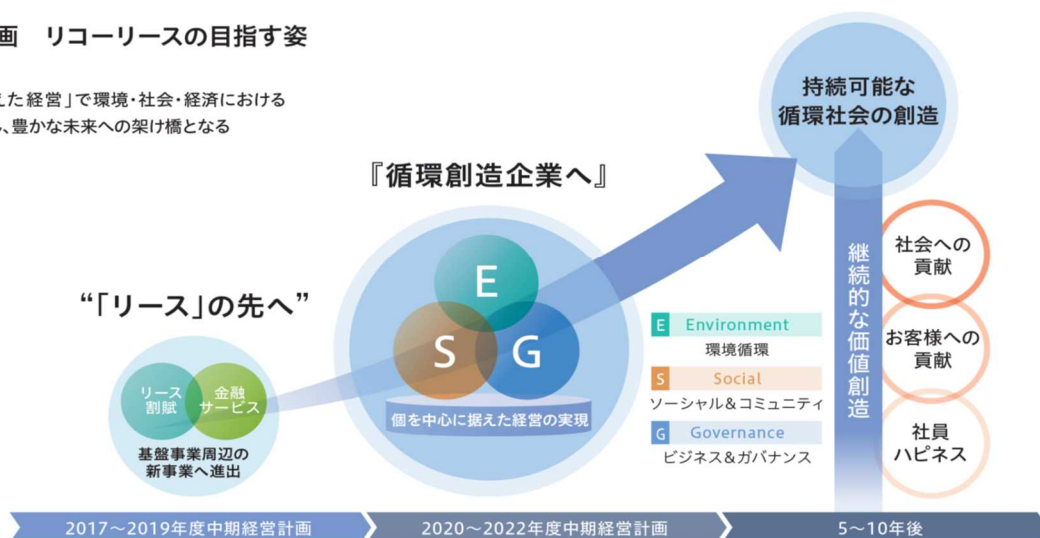
「サステナビリティ中期経営計画」の具体的な取組として、リコーリースは 2020 年 7 月に ESG 分野に貢献するスタートアップ企業や事業に対する投資枠 200 億円を設定した。環境や社会的課題に対しポジティブなインパクトを生み出す事業分野への投資をきっかけに、ESG 分野で成長期待が高い投資先とのネットワーク構築や、投資先との事業連携を図ることで、相互のノウハウや経営資源を活かした新たなサービスを創造し、社会課題の解決へつなげていくとしており、ヘルスケアやマイクロファイ

ナンス等を事業内容とする法人に対して投資が行われたことを確認した。

外部との関連においては、リコーリースは 2012 年 3 月に「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」に署名し、第 2 期（2014 年～）より本原則の運営委員を務めている。また、2019 年 8 月には、「気候変動財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しており、今後、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たすべく、TCFD 提言に基づいた情報開示、並びに事業戦略及びリスクマネジメントへの気候関連リスク・機会の反映を行う方針である。また、統合報告書の内容を踏まえて機関投資家などの外部のステークホルダーとの対話を行ったり、社外取締役や NPO、NGO などとの対話も今後計画していることを確認している。

中期経営計画 リコーリースの目指す姿

「個を中心に据えた経営」で環境・社会・経済における
良い循環を創造し、豊かな未来への架け橋となる



(引用元：リコーリース 統合報告書 2021)

サステナビリティ中期経営計画

取り組みテーマ	サステナビリティ中計	施策	達成進捗を確認する指標
クリーンな地球環境をつくる			
①気候変動の緩和と適応	●環境循環に根ざした クリーンな地球環境 への貢献	・再生可能エネルギー分野への取り組み ・CO ₂ 排出量中長期目標達成	・2022年度までの累計投資額目標 2,878億円 ・太陽光発電事業の累計投資額、発電容量、発電量 ・事業活動から発生するCO ₂ 排出量の削減
②資源循環		・環境循環・環境負荷低減に資する 取り組み ・レンタル事業の強化	・物件回収率 2030年 100% ・リコーリースエコシステムの確立 2025年 ・PCの返却台数における売却台数の割合 ・短期レンタル(インダストリー分野)の売上高・回収率
豊かな暮らしをつくる			
③住まう(住み続けられる) コミュニティ創り	●安心・安全・快適な 「住まう」・「暮らす」 環境の創造	・少子高齢社会において『医職住』領域 の循環で社会貢献 ・「医」：医療介護 ・「職」：職場・オフィス ・「住」：住居	・ファクタリング取扱高 ・集金代行サービス取扱件数 ・住宅賃貸保有戸数
④生活基盤の充実	●生活に欠かせない サービスを創る	・社会の期待にこたえる ノンアセットサービスの開発	
⑤コミュニティとの 協働・連携		・社会貢献活動への積極的な参加	
持続可能な経済の好循環をつくる			
⑥事業を通じた共通価値の 創造	●ベンダーリースの 更なる進化と顧客 提供価値の強化 ●新たな事業領域の 開拓と新たなビジ ネスモデルの創造 ●ノンアセット ビジネスの拡大	・顧客向けポータル構築による 提供価値の強化 ・資産の更なる優良化のための施策の展開 ・ファイナンス手法の多様化による新分野 の開拓 ・ESGファンド設立等によるエクイティ投資 ・あらゆるドメインにおける新商材サービス による新規分野の拡大 ・既存商品での新分野強化	・ベンダー支援ツール利用率向上 Web与信システム利用率： 2025年度目標20% リース契約書出力 システム利用率： 2025年度目標30% ・ESG投資枠 200億円 ・重点3分野取扱高
⑦グループ各社・取引先との パートナーシップ強化	●ベンダーリースの 更なる進化と顧客 提供価値の強化 ●新たな事業領域の 開拓と新たなビジ ネスモデルの創造 ●レンタル事業の 再構築 ●みずほリースとの 提携による事業拡大	・更なるベンダー支援機能の充実 ・ポータルの構築による提供価値の強化 ・出資先・提携先との協働および事業開発 ・リコーグループとの協業によるレンタル 事業拡大 ・既存事業の強化 ・新しい事業機会の創出	
ハピネスな会社、そして社会をつくる			
⑧ダイバーシティ& インクルージョン	●社員の幸福を 会社業績拡大に つなげる 人財マネジメント	・社員のハピネス値を向上させる人事施策 の展開 ・キャリア開発(支援策)能力開発の強化 ・働くことに誇りを持てる会社風土を醸成 ・戦略的な健康経営の実践 ・働きやすい職場環境を推進 ・システム化・標準化・自動化 ・内部統制・監査の充実	・女性取締役/管理職比率 30%(2030年) ・障がい者雇用比率 2.6%(2023年) ・エンゲージメントスコア 70点
⑨人財育成			・資格・技能検定の取得奨励件数 ・一人当たりの研修費・時間
⑩健康経営を基盤とした 働き方改革の実現	●いきいきと働き やすい職場環境		・定期健康診断受診率100% ・喫煙率

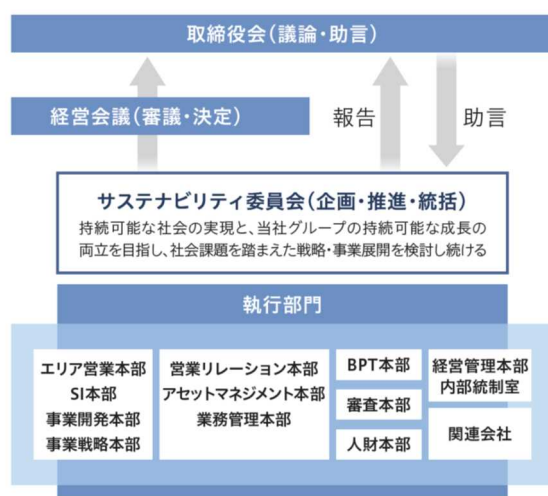
(引用元：リコーリース 統合報告書 2021)

＜サステナビリティ推進体制＞

リコーリースを関連会社とするリコーグループでは、グループ全体で共有する価値観、行動原則を定めた「リコーグループ CSR 憲章」において、「誠実な企業活動」「環境との調和」「人間尊重」「社会との調和」の4つの柱を、リコーグループのCSRを推進する際の重要な指針としている。

リコーリースでは、サステナビリティ中期経営計画に基づき目標を定め、環境循環に根ざしたクリーンな地球環境への貢献、安心・安全・快適な「住まう」・「暮らす」環境の創造、社員の幸福を会社業績拡大につなげる人財マネジメント、ガバナンス強化等に組織的に取り組んでいる。

また、CSRの推進にあたっては専任部門（経営企画部 サステナビリティ推進室）を設置しているほか、2020年度には社長執行役員の諮問機関の一つとして、新たにサステナビリティ委員会を設立している。サステナビリティ委員会は常務執行役員及びサステナビリティやESG課題に直面する各本部長によって構成され、「マテリアリティの特定」や中長期的テーマである「環境・社会のリスクおよび機会」、「ESG情報開示」などの各施策について組織横断的な議論を行い、戦略施策を可視化し、紐づけた行動を全社に展開することで、企業価値向上を目指している。2021年度は3回の開催が行われる予定であり、リコーリースの強みおよびリスクについて理解を深めたり、スモールミーティングが行われたことを確認した。サステナビリティ委員会での議論は執行役員等で構成される経営会議に具申・報告がなされており、サステナビリティに関する継続的な体制強化及び適切な執行がなされていると判断できる。



（引用元：リコーリース 統合報告書 2021）

2-2-2. KPIのサステナビリティ戦略における位置づけと有意義性

KPI1であるCO₂排出量の削減について、リコーリースは、上記4つのマテリアリティのうち、「クリーンな地球環境をつくる」において、「気候変動の緩和と適応」という具体的な取り組みの中で「CO₂排出量中長期目標達成」という施策で記載している。この「CO₂排出量中長期目標」では、中長期CO₂削減目標（スコープ1+2）として、2022年774t-CO₂（2015年度比30%減少）、2030年410t-CO₂（2015年度比63%減少）、2050年にゼロと設定している。この数値目標は、削減量の絶対値は限定的

であるが、SBT イニシアティブ²の新基準である「1.5°C目標」に基づいて設定された中長期のCO₂削減目標であり、リコーリースが達成すべきSLLのKPIとして有意義性を有する。

KPI2であるCDP気候変動スコアは、リコーリースのウェブサイトにおいて、CO₂排出量中長期目標と同様に「気候変動の緩和と適応」の項目において具体的な取り組みとして挙げられている³。また、CDP気候変動スコアを取得するためには、CDPから送付される質問項目について回答する必要がある。質問項目は気候変動項目に関するガバナンス、リスクと機会の分析、ビジネス戦略やターゲット目標等多岐にわたっている。CDPの質問項目にはスコープ3のデータが把握されているか、また、それが戦略と結びついているかといった内容が含まれる。リコーリースのCO₂排出量のうち、スコープ3が占める割合は99%以上であり、スコープ3への対応は、バリューチェーンのCO₂削減の取り組みに資すると共に、リース商品を通じたリコーリースの環境に対する具体的な取り組みとなる。JCRでは、スコープ1、2に加えてスコープ3への採点項目を含んだCDP気候変動スコアをKPIとすることは、有意義であると判断している。

なお、これらリコーリースが設定したSLLのKPIは、日本政府が2020年10月に定めた「2050年カーボンニュートラル」宣言や2020年12月に制定された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」における取組みに合致している。

以上より、本ローンで設定されたKPIは、リコーリースのサステナビリティ戦略に係る目標と整合的であり、サステナビリティ中期経営計画の達成を通じた同社の企業価値向上にも資する有意義な指標であると評価している。

3. SPTsの測定

3-1. 評価の視点

本項では、借入人の設定したSPTsについて、SLLP等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その野心度および有意義性を評価する。

- 1) 各KPI値の大幅な改善に結びつけられており、「従来通りの事業（Business as Usual）」シナリオを超えているか。
- 2) （可能であれば）ベンチマークまたは参照可能な外部指標と比較できるか。
- 3) 事前に設定された借入人の全体的なサステナビリティ/ESG戦略と整合しているか。
- 4) 融資実行前（または融資開始と同時に）に設定された時間軸に基づき決定されているか。

次に、借入人のSPTs設定時に考慮されたベンチマーク等を確認する。SLLPでは以下の要素が例示されている。

- ✓ 借入人自身の直近のパフォーマンスの水準（可能な限り、最低過去3年分のトラックレコードを有するKPIを選定）に基づき、定量的なものを設定し、またKPIの将来の予測情報も可能な限り開示する。
- ✓ 同業他社と比較した場合における、設定したSPTsの相対的な位置付けについて（例：平均的なパフォーマンス水準なのか、業界トップクラスの水準なのか等）

² SBTイニシアティブとは、企業による温室効果ガス（GHG）の削減目標が、気候変動に関する政府間パネルの第5次評価報告書に記述されているように、地球の気温上昇を産業革命前の気温と比べて1.5°Cに維持するために必要な脱炭素化のレベルと一致している場合に、それらの目標が「科学と整合した」ものと看做す仕組みである。

³ https://www.r-lease.co.jp/csr/env/env_management.html

- ✓ 科学的根拠に基づくシナリオ分析や絶対値（炭素予算等）、国・地域単位または国際的な目標（パリ協定、CO₂の排出ゼロ目標、SDGs等）、認定されたBAT（利用可能な最良の技術）およびESGのテーマ全体で関連する目標を決定するその他の指標

3-2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

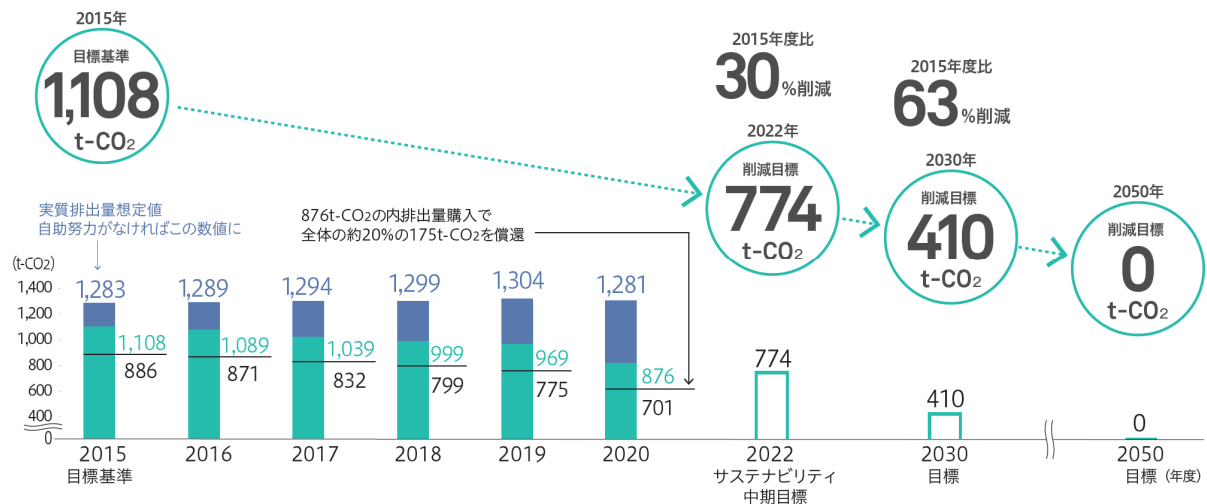
リコーリースの設定した SPTs は、同社の過去の実績およびベンチマークと比較して野心的な設定である。また、同社の全体的なサステナビリティ戦略と整合的である。

3-2-1. 自社の過去のトラックレコードとの比較

リコーリースでは、本ローンを調達するにあたり、前記の通り 2 つの KPI を定め、それに対して目標値としてそれぞれ SPTs を定めた。

CO₂ 削減量に関する KPI については、リコーリースはウェブサイトならびに統合報告書において過去の実績を公表しており、今回の SPTs については、2022 年の CO₂ 排出目標 774t-CO₂ および 2030 年の CO₂ 排出目標 430t-CO₂ を前提として、線形に減少していく数値を SPTs として定めている。

SPTs については、これまでの CO₂ 排出量（スコープ 1+2）の実績値と比較した場合、ここ数年の数値が横ばいから微減であったのに対して、急激な減少となっており、リコーリースの過去のトラックレコードと比較した場合、野心的であると言える。



（引用元：リコーリース 統合報告書 2021）

ただ、リース業という特性上、リコーリースのスコープ 1、2 および 3 のうち、スコープ 3 が占める割合は 99.9% と大きく、スコープ 1、2 の割合は小さく、次に述べる CDP の気候変動スコアの野心度の評価も必要である。

CDP 気候変動スコアについて、リコーリースは 2015 年度から評価取得を開始しており、初めてリーダーシップレベルである A-以上を取得したのが 2017 年評価であり、その後 2019 年、2020 年と A-以上の評価を取得している。

(リコーリース CDP 気候変動スコア推移)

	2015	2016	2017	2018	2019	2020
CDP 気候変動スコア	B	B	A-	B	A	A-

(引用元：CDP 開示資料)

CDP 気候変動スコアに関して高い評価を取得しているが、リーダーシップレベルを維持するためには、従来の取り組みを継続するだけでなく、過年度の設問項目の見直しや新たに追加される設問に対しても対応した回答を準備する必要がある。修正・追加される設問項目は、気候変動に対する取り組みの強化につながる内容であり、回答する企業もその設問に対応するために自社の取組を強化する必要がある。リコーリースでも過去のトラックレコードで 2018 年に B ランクとなっていることを考慮すると、CDP 気候変動スコアにおいてリーダーシップレベルを今後も維持していくことは野心的な取り組みであると JCR では評価している。

3-2-2. ベンチマークと比較した野心度について

CO₂ 排出量の目標値に関して同業他社と比較すると、リコーリースの CO₂ 排出量の目標値は、削減率で、ほとんどの同業他社の削減目標数値を上回っている。

また、日本政府の温室効果ガス削減目標 2030 年に 2013 年度比 46%減と比較しても、2030 年には 2015 年比 63%減と大きく上回っている。削減の絶対量が少ないことは留意する必要があるが、リコーリースの CO₂ 排出量の目標値はベンチマークとなる同業他社や国の目標と比較しても野心的であると言える。

また、CDP 気候変動スコアについては、リコーリースの 2020 年の評価は A-であったが、これは CDP 気候変動スコアを取得している同業他社と比較して最も高い評価であった。また、CDP 気候変動評価について、2015 年に評価取得を開始してからこれまでリコーリースは同業他社と比較して最も高い評価を取得し続けており、同業他社対比で野心度のある目標設定と言える評価している。

3-2-3. リコーリースの SPTs 達成に係る取り組みについて

リコーリースでは、CO₂ 排出量目標に関する SPTs 達成に向けて、以下の取り組みを開始している。

・自社の営業車の EV・ハイブリッド化

リコーリースでは、自社の営業車について、現在のガソリン車から EV（電気自動車）・ハイブリッド車への転換を進めている。既に中国支社において 1 台の EV を導入済の他、今後順次既存の営業車すべてを EV・ハイブリッド車に転換する計画を進めている。

・事務所選定基準を策定

リコーリースでは、事業所新設・移転時における事業所選定基準並びに環境整備基準を策定した。その策定 3 分類のうち、環境・エネルギー分類において、再生可能エネルギーや LED 照明の活用など CO₂ 排出量削減に通じる職場づくりを推進している。

また、CDP 気候変動スコアのリーダーシップ維持に関する取り組みについては、以下のとおりである。

・回答体制の維持

リコーリースでは、CDP からの質問項目に関してサステナビリティ推進室や他部署の担当者と協力し、回答の基礎となる数値データについて収集したのち、回答にあたってはコンサルティング会社に意見を求めながら行っている。

・スコープ3削減への取り組み

リコーリースは TCFD への賛同やバリューチェーンでのスコープ3の低減を通じて将来的にCO₂フリーの企業となるために積極的に取り組みを行っている。この取り組みは、CDP 気候変動スコアのリーダーシップレベルの維持に貢献するものと JCR では評価している。

3-3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本ローンで定められた SPTs が野心的かつ有意義なものであり、リコーリースの持続可能な成長および社会価値の向上に資すること、並びにポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) 原則の第4原則で例示されているインパクト評価基準の5要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って、SPTs の影響度（インパクトの度合い）を検討した。

多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされているか

(バリューチェーン全体におけるインパクト、事業セグメント別インパクト、地域別インパクト等)

本ローンの目標設定におけるインパクト分野は、気候変動の緩和で限定的である。

SPTsとして設定されたCO₂排出量目標が対象とする範囲は、スコープ1、2という自社のCO₂排出であり、リコーリースのスコープ3まで含めたCO₂排出量に占める割合は限定的であるが、CDP気候変動スコアでは、データの収集・情報開示においてスコープ3まで含まれることが高得点につながり、スコープ3に関する顧客とのエンゲージメントについても採点項目となっている。従って、バリューチェーン全体に対するインパクトが期待できる。

有効性：大きなインパクトがもたらされているか。

(SPTsが対象とする売上高、事業活動、対象となる地域、SPTs測定を行う事業活動の国内外におけるマーケットシェア等)

リコーリースは、売上高ではリース業界で中堅に位置する会社であるが、環境に関して先進的な取り組みを行ってきたリコーグループの一員として、従来から環境に関する取り組みや情報開示を積極的に行ってきた。

リコーリースは、非製造業として初めてスコープ3のデータを開示した企業であるほか、2018年8

月に、リース業界で初めてグリーンボンドを発行したり、2019年のCDPの評価において、気候変動に関する戦略や対応、情報開示が特に優れ、グローバルリーダーとして認められた企業の証である「A」評価を受けるなど、国際的にも環境に対する取り組みが優れている企業であると評価されている。

CDP気候変動スコアにおいては、スコープ1、2のみならず、スコープ3についてもデータの収集および情報開示の範囲を広げ、気候変動に関する顧客へのエンゲージメント戦略を有しているリコーリースの取り組みが高く評価されたものとJCRでは考えている。

加えて、リコーリースでは、2030年までにスコープ3（カテゴリー1、13）の数値を2015年比20%削減することを表明しており、目標の実現や、同業他社への波及によって、大きなインパクトを実現することが期待される。

効率性：投下資本に対し相対的に規模の大きいインパクトが得られているか

本ローンは、以下の観点から投下資本に対して相対的に規模の大きいインパクトが期待できる。リコーリースが掲げた2つのSPTsはいずれもサステナビリティ中期経営計画に掲げられた10個の具体的な取り組み項目のうち、「気候変動の緩和と適応」の具体的な取り組みに資するものである。リコーリースでは「気候変動の緩和と適応」について「クリーンな地球環境をつくる」というマテリアリティのうちのひとつとして捉えており、SPTsの達成を通じた環境への取り組みがより一層強化されることが期待される。

特にCDPのSPTsについては、リーダーシップレベルを維持することを通じて気候変動全般に対する取り組みの一層の強化が促されることが期待され、本ローンが高いインパクトをもたらすことが期待される。

倍率性：公的資金又は寄付に対する民間資金活用の度合い

本項目は本ローンについて対象外である。

追加性：追加的なインパクトがもたらされているか

SDGsが未達あるいは対応不足の領域への対応を促しているか

SDGs実現のための大きな前進となっているか

リコーリースが設定したKPIおよびSPTsに対する取り組みは、以下のSDGsに貢献することが期待される。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年まで、世界全体エネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 13：気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減、及び早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。

4. ローンの特性

4-1. 評価の視点

本項では、以下の内容を確認する。

- (1) 選定された KPI が事前に設定された SPTs を達成するか否かに応じて、ローンの財務的・構造的特性が変化する取り決めとなっているか。
- (2) KPI の定義と SPTs、サステナビリティ・リンク・ローンの財務的・構造的特性の変動可能性は、ローンの契約書類に含まれているか。
- (3) KPI の測定方法、SPTs の設定、前提条件や KPI の対象範囲に重大な影響を与える可能性のある想定外の事象が発生した場合の対応（重要な M&A 活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）について、ローンの契約書類の中で言及の予定はあるか。

4-2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

本ローンは、選定された KPI に関し事前に設定された SPTs を達成するか否かに応じて、財務的特性が変化する取り決めとなっている。当該変動可能性は、ローンの契約書類に含まれている。KPI の測定方法、SPTs の設定、前提条件について、ローンの契約書類の中で言及されている。

JCR は、本ローンの契約書類において、SPTs を達成した場合、財務的特性を変化させる取り決めとなっていることを確認した。また、KPI の定義、SPTs の設定、前提条件についても、同契約書類に記載される。なお、本ローンの実行時点で予見し得ない状況により、KPI の定義や SPTs の設定、前提条件が変更となった場合には、変更報告書を通じて、変更内容の説明について借入人から貸付人に報告する予定としている。

以上より、ローンの契約条件等との連動について必要な取り決めがなされ、契約書類における記載事項も適切であることを JCR は確認した。

5. レポーティングと検証

5-1. 評価の視点

本項では、融資実行後に予定しているレポーティング内容として以下の項目が含まれる予定か、開示方法および第三者検証の予定の有無について確認する。

5-1-1. 開示予定項目

年に1回以上、以下の事項が開示される予定となっているか。

- ✓ 選定 KPI のパフォーマンスに関する最新情報（ベースラインの前提条件を含む）
- ✓ 貸付人が SPTs の野心度合いを測るために有用な情報（借入人の最新のサステナビリティ戦略や関連する KPI/ESG ガバナンスに関する情報、また KPI と SPTs の分析に関する情報等）可能な範囲で以下の情報について開示：
 - ✓ パフォーマンス/KPI の改善に寄与した主な要因（M&A 活動等も含む）についての定性的・定量的な説明
 - ✓ パフォーマンスの改善が借入人のサステナビリティにどのような影響を与えるかについての説明
 - ✓ KPI の再評価有無、設定した SPTs の修正有無、ベースラインの前提条件や KPI の対象範囲の変更有無

5-1-2. 検証

検証内容（SPTs の達成状況、財務的・構造的特性の変更に対する影響、そのタイミング等）について情報を開示予定か。

5-2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

リコーリースは、融資実行後のレポーティングにおける開示内容、頻度、方法について適切に計画しており、SPTs の進捗状況等、原則で必要とされる内容について、第三者検証を受ける予定である。

リコーリースは、KPIおよびSPTsのパフォーマンスについて、毎年度の終了後、当該年度の実績を、年次で発行している統合報告書およびリコーリースのウェブページにおいて定期的の開示を行う予定である。また数値については別途貸付人である三井住友信託銀行に報告予定である。また、CO₂に関するSPTsのパフォーマンスは、外部の第三者による検証を受ける予定である。CDP気候変動スコアについては、CDP自体がリコーリースにとっての第三者機関であり、質問項目、質問項目に対するスコアリングの点数基準、点数に対するレベルの基準についても開示されており透明性が高いため、第三者検証は不要とJCRでは考えている。

また、予期せぬ事情により進捗に遅れがみられている場合等に関しては、今後の対応策等についても貸付人に開示を検討する予定である。仮に期中においてSPTsに関して重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年にリコーリース、三井住友信託銀行および

JCRの3社で本ローンに係る振り返りを行い、SPTsの達成状況に加え、リコーリースおよび社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

6. SLLP 等との適合性に係る結論

以上の考察から、JCR は本第三者意見の提供対象である本ローンが、SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 菊池 理恵子・梶原 康佑

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、評価対象の、Loan Market Association（LMA）、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）及び Loan Syndication and Trading Association（LSTA）が策定し、2021 年 5 月に改定されたサステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）及び環境省が 2020 年 3 月に策定したグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況の評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本評価を実施するうえで JCR は、LMA、APLMA、LSTA 及び UNEP FI が策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・環境省 グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則
- ・資金使途を限定しないポジティブ・インパクト・ファイナンス モデルフレームワーク

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見書を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見書は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、貸付人が借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、LMA、APLMA、LSTA の作成したサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル